

珍しいお客さま

8月9日「頭からしっぽの先までキレイな状態の蛇の抜け殻が園地にあった」と、湯口地区の藤田伸さんが当JA本所に見せに持ってきてくれた。

通常、りんごの樹上のバヤを利用して絡めとるように脱皮するため、途中で切れたり破けたりするものだが、この抜け殻は130cmほどの長さがキレイに残っており、眼球の形や口の形まで鮮明に分かるほどであった。

財布に入れておくとお金が貯まると聞いたことがある、と話すと藤田さんは「あれは迷信だ」と、試してみた実感について教えてくれた。



長〜い抜け殻、いいことありそう

選果体制整える

令和5年産りんご販売を支える選果員らのための説明会が、8月18日に行われ、59名が参加した。

販売課三上悟行部長は「年内はギフト需要や海外輸出用りんごで作業が混むが、相馬ブランドの信用はみなさんの努力あつてのもの。今年も力を貸してほしい」と選果員にお願いした。

また作業はじめの早生種選果について、作業中暑いことが予想されるため大場勉組合長は「体は資本。各自体調管理に十分気を付けながら仕事をしてほしい」と話した。



選果員に協力を呼び掛ける大場組合長

炎天下の園地巡回講座

8月22日、今年最後となる4回目の現地巡回講座が各地区で行われ、95人の生産者が参加した。

この日も朝から気温が上昇。日の最高気温は34.8℃と高温であった。

振興課から生態や防除の説明があつた他、メーカー担当者から「りんごの土づくりについて」。また販売課が同行し、つがるの目揃いも行った。

「玉回しするべきか」と質問する生産者が多く、当JA指導員らはサンプルを用いながら丁寧に説明し、収穫適期について一緒に確認した。



サンプルを用いて目揃いを行う

評価員目揃い会

8月24日、評価員によるつがるときおつの目揃い会が開催された。

今年は夏の高温の影響から夜温が下がらず着色管理が難しくなっているため、評価員と職員ら14名は、今年の状況に合った評価ができるよう、慎重に認識の擦り合わせをおこなった。

評価は色沢、玉揃、量目、欠点、鮮度の5項目となるが、まず販売課山内耕平センター長が基準となる1箱を見せてから、全員で意見を出し合い基準を定めた。

中生種の目揃いは9月27日の予定。



活発な意見交換で認識を同じくする評価員ら

農福連携で葉取り



利用者に葉取りのポイントを話す柴田さん（右）

8月28日から3日間、県の特産品「リンゴ」農福の一環で、前相馬地区の柴田康平さんの園地に福祉事業所「チョコワ」の利用者6人ほどが作業に訪れた。

利用者は「教わった部分に気を付けながら、葉取りがうまくできた。果実が混み合っていると、分らない部分が多く感じたが、分らない部分は聞きながら進めている」と話し、途中に休憩をとりながらも集中して作業に取り組んでいた。柴田さんは「受入れは初めてだったが、はじめに取り組んでくれて作業が進み助かった。今後日程の合う日があればお願いしたい」と取組み継続に意欲を示した。

市長督励園地視察



今年の畑について率直に意見交換をする福島さん（左）と櫻田市長（右）

8月30日、櫻田宏弘前市長が坂市地区の園地を訪れた。

今年の状況についての質問を受けて園主の福島秀幸さんは「天候の影響でサビ果やヤケ果が多い。この異常気象には農家は困っている」と率直な感想を伝えた。

また、福島さんが『華玉』の貯蔵性の高さについて説明すると、櫻田市長は「台湾への輸出にも向いているかも知れない」と新しい品種の販売について意欲を示し「まだ暑い日が続くので、体に気を付けながら、これからもリンゴ産業を盛り上げてほしい」と激励の言葉をおくった。

共済課からのお知らせ

<課税所得控除共済掛金払込証明書>

証明日 XXXX年XX月XX日		XXXX年分 (新制度)	
課税所得控除共済掛金証明書 (一般・介護保険用)			
一般生命保険料控除、介護保険料控除にかかる所得控除申告のための証明事項を、下記のとおり証明します。			
ご契約者 XX XX 様		種別	
氏名	支所	契約年月日	共済種類
XX XXX XXX	XXXX	平成XX年XX月XX日	終身
掛金払込方法		共済期間	
年 払		終身	
第一階 共済掛金	第二階 共済掛金	第三階 共済掛金	
生命 164,400円	21,987円	142,413円	
介護 共済掛金	第二階 共済掛金	第三階 共済掛金	
医療 11,300円	1,930円	9,370円	

XX 農業協同組合

証明金額についてのご注意
 「保険料控除の対象区分について」
 「第一生命」の掛け金は第一生命保険料として「第一生命」の掛け金として一般生命保険料控除の適用が受けられます。
 「介護医療」の掛け金は介護医療保険料として介護医療保険料控除の適用が受けられます。
 「払込証明金額について」
 「共済掛金」は本年分の「共済掛金」から「割引金」を差し引いた金額です。この金額をもとに申告してください。

※各階の金額は、申告書に記載する金額と異なる場合があります。大切に保管してください。

<地震保険料控除対象掛金証明書>

証明日 XXXX年XX月XX日		XXXX年分	
地震保険料控除対象掛金証明書			
地震保険料控除（所得控除第7条）にかかる所得控除申告のための証明事項を、下記のとおり証明します。			
ご契約者 XX XX 様		種別	
氏名	支所	契約年月日	共済種類
XX XXX XXX	XXXX	平成XX年XX月XX日	建物火災
掛金払込方法		共済期間	
年 払		30年	
火災共済金額		内、住宅部分の火災共済金額	
3,000万円		万円	
地震 保険料	共済掛金	割引金	共済掛金
7,565円	7,565円	0円	7,565円
地震 共済掛金	割引金	共済掛金	割引金
65,680円	2,430円	63,250円	

家財家具一式
XX 農業協同組合

証明金額についてのご注意
 「保険料控除の対象区分について」
 この契約の共済掛金は、地震保険料控除または地震保険料控除の適用のいずれかを適用できます。税法にもとづき、計算した控除額のうち多い方を記載ください。

「保険料控除の対象証明について」
 「地震保険料控除」(地震保険料控除)、「割引金」(地震保険料)をもとに申告してください。共済掛金の増減やその他の変更があった場合には、その年から経過期間の適用が受けられなくなります。

※各階の金額は、申告書に記載する金額と異なる場合があります。大切に保管してください。

組合員のみならず、いつもお世話になっております。

9月から順次、ご自宅に共済掛金払込証明書のお知らせが見開きハガキで届きます(左図参照)。申告の際に必要な証明書となっています。当JAでは保管しておりませんので、ご自宅に届いた証明書を申告の時まで大切に保管しておいて下さいますよう、お願いいたします。



お問合せは JA相馬村本所共済課 (84-3215) まで